

【第5号議案】 令和5年度 事業計画について

令和5年度 事業計画

I 基本方針

令和4年度は、「第4次シルバーフィールドプラン（中期計画）」に基づき計画した事業の実現に向け推進してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を受けて、実現できなかった項目が一部あります。そのため、フィールドプラン検証委員会において精査の上、それらの実現を含め、令和5年度は次の項目を重点項目と位置づけ取り組んでまいります。

【重点項目】

- 1 会員の増強と育成
- 2 就業機会の拡大と開拓
- 3 経営の健全化
- 4 組織の充実

II 事業計画

I 会員の増強と育成

インターネットなど多様な媒体による情報発信（QRコードの活用等）を強化し、会員の増強を図っていきます。また、オンライン説明会や会員紹介に対する報奨制度も引き続き実施するとともに、未就業会員への就業確保対策を強化するため、以下の内容を取り組みます。

（1）会員の獲得・退会抑制

- ① 新しい会員を紹介した会員へのお礼の連絡及び奨励制度の実施
- ② 市広報へ会員募集チラシの折込み、市広報紙への会員募集記事の掲載
- ③ オンライン入会説明会の広報
- ④ 広報活動に「ターゲットを絞ったPR」「地域を絞るPR方法」などの新しい手法の取り入れを実施
- ⑤ 路線バスの後部及び側面ラッピング広告の実施
- ⑥ 市民向けスマホ講座の実施
- ⑦ 高齢者の集客を狙い、講演会等と入会説明会の開催を合わせた実施を検討
- ⑧ 個人情報に留意しながら、地域班を通じた未就業会員情報を入手・共有し、未就業会員に対する就業情報の提供や未就業相談会等の実施
- ⑨ スマホを活用した情報共有の推進及び会員サポートの推進

（2）会員の意識・スキルの向上

- ① センター主催、委員会主催の会員研修のなかで、センターの理念である「自主・自立」「共働・共助」の意義をわかりやすく伝達する方法の検討
- ② センター主催、委員会主催の会員研修内容を参加者等の意見を参考に検討し、研修資料を見直して充実を図る

（3）高齢会員への対応

- ① 高齢会員が自分のペースで安全・安心、丁寧に就業ができるようにするための方法を検討

（4）女性会員の確保

- ① 女性いきいき推進会議における会員間交流の実施
- ② 女性会員対象の講座等の実施

③ 女性会員確保に向けた積極的な広報活動の実施

2 就業機会の拡大と開拓

就業機会の拡大と開拓にあたり、事務局と就業開拓員が連携し、安全・安心就業の推進、会員の技術・技能向上を推進するため、以下の内容を取り組みます。

(1) 就業先の開拓

- ① 就業機会拡大会議における高齢会員に対する就業提供方法等の検討
- ② 公共部門へ、その意義を示しながら、既存の発注事業の継続、新規事業の発注の働きかけを実施
- ③ 女性就業開拓員の配置による子育て世代向けの業務の拡大
- ④ 除草・剪定業務は個人家庭、配布業務は商店主など、発注者に応じた広報の方策を検討

(2) 女性会員の就業先の確保

- ① 高齢者世帯（特に女性独居世帯）の生活を安価な形で支援する「プチシルバー班」の充実方法の検討
- ② 家事援助サービスを充実させるための方法を検討

(3) 就業の適正化

- ① 全シ協「適正就業ガイドライン」の「シルバー人材センターが提供する業務」の趣旨にもとづいて臨・短・軽の原則を順守したローテーション就業の徹底
- ② 全シ協「適正就業ガイドライン」の「会員の就業形態」の趣旨にもとづいて、請負委任、派遣の就業形態に沿った契約の徹底
- ③ 全シ協「適正就業ガイドライン」の「適正な料金、賃金、配分金の水準の設定」の趣旨を念頭に置きつつ、高齢会員の特性を踏まえた料金設定の検討

(4) 安全・安心就業の推進

- ① ブロックや職域班等、小規模単位での自転車安全運転講習の実施
- ② 就業関連で車両を利用している会員に対し、安全運転の啓発及び警察や教習所等で実施している運転に関する適性検査の受検の呼びかけを実施

(5) 会員の技術・技能の向上

- ① 外部講師による講習会の実施
- ② スマホによる連絡体制を整え、活用できるようにフォローアップしていく体制を検討

3 経営の健全化

事務費の検討、情報公開の推進等、経営の健全化に向け、次の取組みを推進します。

(1) 事務費の検討

- ① 令和5年度から実施されるインボイス制度に対応するため、収支状況を見ながら事務費率の引き上げを検討

(2) 事務事業の合理化

- ① 事務局からの情報を会員がスマホで見えるための専用サイトの開設

(3) 情報公開の推進

- ① 会員と事務局職員協力のもとに、ホームページを通して経営状況に関する情報の積極的公開を検討

4 組織の充実

会員組織の充実と運営組織の充実を図るため、次の取組みを推進します。

(1) 運営組織の充実

- ① 総務、事業、安全・適正就業の3委員会相互の情報を共有した連携体制の強化

(2) 会員組織の充実

- ① 地域委員が積極的に「未就業会員のフォロー」を行うことに対する費用の再検討
- ② ブロックごとの新入会員研修の充実
- ③ 事務局及びブロック長・地域委員との連携の強化を実施
- ④ 他市シルバー人材センターとの女性会員間の交流を実施

(3) 事務局組織の充実

- ① 事務分担の明確化及び、事務マニュアルの整備